

新型コロナウイルス感染症に関する支援制度

国や県の制度の拡充などにより、内容の変更や、実施時期が前後する場合があります。最新の内容は、市のホームページをご覧ください。

ご利用ください「いばらきアマビエちゃん」

「いばらきアマビエちゃん」はガイドラインに沿って感染防止に取り組んでいる事業者を応援するとともに、感染者が確認された場合にその感染者と接触した可能性がある方に対して注意喚起の連絡をすることで、感染拡大の防止を図ることを目的とした茨城県独自のシステムです。「いばらきアマビエちゃん」に関する詳しい利用方法や、よくあるQ & Aなどは茨城県のホームページに掲載されています。ぜひご確認ください。



事業者の方

店舗やイベントなどの感染防止対策をわかりやすく掲示でき、県などのガイドラインを遵守していることをPRできます。

利用方法

- 1 「いばらきアマビエちゃん」登録・発行フォームから店舗などの情報や取り組むガイドラインの項目を登録すると、二次元コードが印字された「宣誓書」が発行されます。
- 2 発行された「宣誓書」を印刷し、施設内に掲示してください。
- 3 施設利用者に対して「宣誓書」の二次元コードの読み取りを依頼するなどシステムの利用を呼び掛けてください。

「いばらきアマビエちゃん」登録・発行フォーム（事業者向けサイト）



市民の方

新型コロナウイルスの感染者が確認された場合に、感染者と同じ日に同じ施設を利用した方は、メールでお知らせを受け取ることができます。

利用方法

- 1 訪れた店舗・イベント会場などに掲示された二次元コードを携帯端末で読み取ります。
- 2 自動で起動するメールアプリから空メールを送信すれば設定完了です。
- 3 感染者が確認された場合に、その感染者と同じ日に同じ施設にいた方に対してメールでお知らせが届きます。

市では、市内公共施設やイベント開催時に「いばらきアマビエちゃん」の登録を行い、掲示しています。市内公共施設への来所や、イベントに参加される際には、感染予防のため登録にご協力をお願いいたします。

問合せ 健康づくり推進課 TEL 21-3300
IP 050-5528-5180

国の接触確認アプリ「COCOA」もご利用ください

COCOAは、厚生労働省のスマートフォン用接触確認アプリです。「いばらきアマビエちゃん」が感染者と接触した可能性がある方に対して幅広く注意喚起を行うのに対し、COCOAは感染者と1メートル以内で15分以上接触した可能性がある場合、アプリに通知が届きます。通知後、アプリ上で症状の有無や身近な方の状況を選択すると、検査の受診などが案内されます。

スマートフォンをお持ちの方は、「いばらきアマビエちゃん」と併せてご利用ください。

上下水道料金の納付が困難な方

10月以降の料金対象

一定期間の収入が前年の同じ時期に比べ約20%以上減った場合

来年**3月31日**までに納期限を迎える上下水道料金の**支払猶予**

10月以降の上下水道料金の支払いが困難な方は、令和3年3月31日(水)まで支払いを猶予します。

対象者

新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年2月から納期限までの一定期間（1か月以上）の収入が前年同期と比較して概ね20%以上減少し、一時に支払いが困難である方

対象となる料金

令和2年10月1日以降、令和3年3月31日までに納期限を迎える上下水道料金

申請期限

料金課までお問い合わせください。*納期限を経過した料金は支払猶予の対象外となります。

申請方法

収入が前年度と比較し、減額していることが分かる書類及びはんこを持って、下記の緊急総合相談窓口（日立市役所「税・保険料などの相談窓口」及び多賀市民プラザ「生活支援、税・保険料等相談窓口」）に申請してください。

問合せ 企業局料金課 内線 581

緊急総合相談窓口

<日立市役所>

- 生活支援に関する相談窓口
（1階101号会議室）………… IP 050-5528-5028
- 事業者支援に関する相談窓口
（1階101号会議室）………… IP 050-5528-5027
- 税・保険料などの相談窓口
（2階201号会議室）………… IP 050-5528-5026

<多賀市民プラザ>

- 生活支援、税・保険料等相談窓口
（1階展示ギャラリー）…… IP 050-5528-5199
 - 事業者支援に関する相談窓口
（1階雇用センター多賀）… IP 050-5528-5197
- 受付時間** 平日：午前8時30分～午後5時15分
土日祝日：午前9時～午後5時

市報に掲載している事業やイベントなどの情報については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、中止や内容の変更などが生じる場合があります。

最新の状況については、市のホームページをご覧になるか、問合せ先に記載された担当課所・主催者などにご確認ください。

市のホームページには、施設の利用制限やイベントの実施・延期・中止などの対応を掲載しています。

